

令和8年度 第4回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和8年7月8日 開会

令和8年7月8日 閉会

みどり市教育委員会

令和８年度第４回みどり市定例教育委員会会議録

令和８年７月８日（水曜日）

議事日程

令和８年７月８日（水曜日）午前１０時３０分開議

- | | | |
|-------|------------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 教育長報告 | |
| 日程第 4 | 報告第 8 号 | 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について |
| 日程第 5 | 報告第 9 号 | 教育長の専決に関する報告（みどり市市外小中学校等学校給食費補助金交付要綱を制定する告示）について |
| 日程第 6 | 議案第 18 号 | 令和８・９年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について |
| 日程第 7 | 議案第 19 号 | 令和８・９年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について |
| 日程第 8 | 議案第 20 号 | 令和８・９年度みどり市文化財保護審議会委員の委嘱について |
| 日程第 9 | 議案第 21 号 | みどり市史跡岩宿遺跡保存整備委員会委員の委嘱について |
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

教 育 長	保 志 守		
職 務 代 理 者	石 戸 悦 史	委 員	金 子 祐次郎
委 員	岩 野 ひろみ	委 員	小 屋 佳 枝

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教 育 部 長	鈴 木 早 苗	教育総務課長	岡 研太郎
学校教育課長	森 田 修	社会教育課長	福 島 徹 也
文化財課長	赤 石 光 史	富弘美術館事務長	星 野 美 苗

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	園 原 裕 一	教育総務課長補佐	鈴 木 なつみ
総 務 係 長	相 羽 萌		

◎開会・開議

午前 11 時開会・開議

○教育長 ただいまから、令和 8 年度第 4 回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。

◎日程第 1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番 2 番の石戸委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第 2 会期の決定

○教育長 日程第 2、会期の決定ですけれども、令和 8 年 7 月 8 日、本日 1 日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、本日 1 日と決定いたします。

◎日程第 3 教育長報告

○教育長 日程第 3、教育長報告を議題といたします。私から報告させていただきます。

6 月 5 日、総務文教常任委員会がありました。教育部関連では、岩宿博物館条例の一部を改正する条例、富弘美術館条例の一部を改正する条例、工事請負契約締結の 3 件について審査いただきました。

同日、予算常任委員会がありました。令和 8 年度みどり市一般会計、富弘美術館事業特別会計補正予算についての採決をいただきました。

7 日、ポンプ操法公開訓練がありました。今年度はより実践的な訓練ということで、実際の出勤を想定した 2 つの訓練が行われました。1 つはポンプ操法、もう 1 つは放水訓練でした。14 の分団の方が真剣に訓練に取り組んでいて、分団の団員として尽力していただいていることに改めて感謝いたしました。

8 日、一般質問答弁書事前説明がありました。6 月 11 日も含め 2 日間にわたり、市長・副市長の答弁を中心に事前説明を受けました。

11 日、教育委員辞令交付式がありました。小屋委員の 2 期目の辞令交付が行われました。2 期目も 1 期目に続いて御尽力のほどよろしくお願いいたします。

13 日、第 61 回桐生市・みどり市中学校総合体育大会がありました。バレーボールの開会式で挨拶がありましたので、そちらに出席いたしました。試合を観戦した後に、陸上競技とバスケットボールの競技も視察をさせていただきました。3 年生にとっては集大成で、気合の入っている様子がこちらにも伝わってまいりました。

15 日、議会定例会がありました。6 月 16 日、17 日、18 日と 5 日間の日程が終了し、すべて

の議案が可決されました。

20日、星野富弘花の詩画展さがみはらオープニングセレモニーがありました。6月20日から28日までの開催で、相模女子大学グリーンホールの多目的ホールに約80点の作品が展示されました。私のほか、須藤市長、聖生館長、星野事務長が参加し、盛大に開催されました。当日は、セレモニーの後、内覧会で相崎学芸員によるギャラリートークも行われ、大変わかりやすく説明していただきました。

24日、桐生市・みどり市学校保健会総会・新旧役員懇親会がありました。令和7年度事業決算報告、令和8年度事業予算等が承認されました。三思会・学校行政の懇親会が夕方に関かれ、交流を深めることができたと感じました。

25日、退職校長会みどり支部役員・広報部員6名が来庁されました。今年度の教育政策について取材を受け、面談が行われました。

同日、みどり市立学校適正規模・適正配置笠懸地区検討委員会第4回委員会がありました。昨年度に引き続きの会議で、今回は主に笠懸地区の給食提供方式について協議をしていただきました。

26日、第31回みどり市笠懸まつりポスターコンクール審査会がありました。小学校が250点、中学校が34点、合計284点の応募の中から、予備審査を経て代表作品の審査を行い、最優秀、優秀、佳作を選出させていただきました。毎年感じるのですが、それぞれの祭りの特徴がうまく表現されていて、素晴らしい作品の数々でした。

同日、副市長送別会がありました。6月30日に退任となる塚越副市長の送別会で、今までの御協力に感謝を申し上げます。

27日、第21回少年の主張みどり市大会がありました。委員の皆様にも参加いただきましたが、市内の中学校、義務教育学校の代表9名の発表がありました。日常生活を通して感じていることや考えていることを自分の言葉で熱意を持って表現していて、差別や障害、AI、戦争、命についてなど、中学生らしい切り口からの発表でした。

30日、桐生・みどり地区高等学校定通制教育振興会総会がありました。近年の傾向として、通信制の生徒数が微増、定時制については横ばいとなっており、多様なニーズへの対応が求められる中、それに応じた教育が行われている旨、授業内容についての説明もありました。

同日、副市長退任式がありました。2期、7年3か月にわたり多大なる御尽力をいただいた副市長に感謝を述べました。

7月1日、副市長就任式がありました。市のさらなる発展のために共に尽力していきたいと改めて感じましたし、高原副市長にはこれまでの県職での多岐にわたる御活躍の経験を生かしていただければと思います。

同日、定例校長会がありました。夏休み等を有効に活用して、教員の資質・能力・指導力の向上に努めていただきたいこと、子供たちには有意義な夏休みとなるよう、郷土愛や地域貢献につながるような経験を深めていただきたいことをお話しさせていただきました。

同日、定例部長会議がありました。教育部からは、みどり市市制施行20周年事業でもある富弘美術館35周年記念式典の実施、岩宿博物館リニューアルオープン記念式典の実施についての報告を行いました。

同日、みどり市社会教育委員委嘱状交付式がありました。新たに令和8・9年の2か年にわたっての委員20名に委嘱状を交付させていただきました。新規の方が9名、再任の方が11名でした。

3日、野村生涯教育センター役員2名が来庁されました。群馬県支部の役員で、みどり市にお住まいの方です。毎年開催されている生涯教育懇談会の御案内をいただきましたが、これまで都合がつかず欠席しており、今後については調整していきたいと考えています。

同日、富弘氏生家再活用「鈴の鳴る道プロジェクト」ヨコミゾ氏調査報告会がありました。フィールドワークの成果報告会で、生家を含めた神戸地区のフィールドミュージアムの提案について、大変興味深く聞かせていただきました。

6日、桐生みどり地区学校警察連絡協議会総会がありました。今年度も学校と警察の連携の下、児童生徒の保護・育成を図れるよう、しっかりバックアップをしていきたいと感じました。

7日、JET絆大使表彰式がありました。大間々中学校ALTのマヒュー・シャーロット・メイさんと、大間々東中学校ALTのキム・ヤナさんの2か年にわたる尽力に感謝し、帰国後さらにみどり市や日本との絆を強めていただきたいということで、絆大使の任命書をお渡しさせていただきました。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。



◎日程第4 報告第8号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第8号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長から内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 今回任用となった方は増員か欠員補充のどちらでしょうか。

○学校教育課長 教育支援員は欠員していた分の新規配置で、用務員は前任者の退職に伴う任用です。

○富弘美術館事務長 富弘美術館は、退職者の補充として1名、欠員補充が1名、もう1名は繁忙期

に任用することをお約束していた方です。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第8号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については以上で終了いたします。

◎日程第5 報告第9号 教育長の専決に関する報告（みどり市市外小中学校等学校給食費補助金交付要綱を制定する告示）について

○教育長 続きまして、日程第5、報告第9号、教育長の専決に関する報告（みどり市市外小中学校等学校給食費補助金交付要綱を制定する告示）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長から内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 令和8年度から国の制度で小学校の給食費の一部を負担することとなり、今までみどり市は小中学校の給食費を全額支給していましたが、国の補助では不足する分をみどり市が補填するというのでしょうか。

○教育総務課長 そのとおりです。国からの具体的な金額がまだ示されていませんが、金額については同じくらいだろうと推定しています。

○委員 今回、養護学校や市外の学校に通う子供たちにも支給するということですが、市外から市内の学校に通う子供たちについてはどうなっていますか。

○教育総務課長 他市から市立の小中学校へ通っている方は無料となります。特別支援学校につきましては、小学校は無料、中学校は対象外となっていますが、給食費負担軽減交付金の措置により実質的には無料となります。

○委員 対象の児童が市内から市外の学校に通っていて、無料の対象となる場合は、みどり市からの補助は出ないということですか。

○教育総務課長 そのとおりです。助成を行っている市町村がございますので、そちらには支給しません。

○委員 補助額の根拠を教えてください。

○教育総務課長 群馬県から出ている補助金額が、1人当たり約5,200円を11か月分で57,200円くらいと示されております。

○委員 金額に地域差はあるのでしょうか。

○教育総務課長 給食の内容は全国で差がありますが、単価については全国一律となっていますので、それに合わせて交付されるだろうと推測されます。

○委員 みどモスP a yでの交付とありますが、令和8年度分に限ってのことですか。

○教育総務課長 市の方針として、地域通貨であるみどモスP a yを広く普及させていきたいという目的がございます。市から交付されるこうした補助金や助成金等につきましては、みどモスP a yでの支給を基本としていますので、今後もみどモスP a yでの支給となると思われます。

○委員 毎年1回申請するのですか。

○教育総務課長 そのとおりです。

○委員 みどモスP a yでの支給に問題はないのでしょうか。

○教育総務課長 今のところそういった声は上がっていませんが、スマホを持っている前提ではないので、カード形式での交付も想定しています。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第9号、教育長の専決に関する報告（みどり市市外小中学校等学校給食費補助金交付要綱を制定する告示）については以上で終了いたします。

◎日程第6 議案第18号 令和8・9年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第6、議案第18号、令和8・9年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長から内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第18号、令和8・9年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第7 議案第19号 令和8・9年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第7、議案第19号、令和8・9年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長から内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第19号、令和8・9年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第8 議案第20号 令和8・9年度みどり市文化財保護審議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第8、議案第20号、令和8・9年度みどり市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長から内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第8、議案第20号、令和8・9年度みどり市文化財保護審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第９ 議案第２１号 みどり市史跡岩宿遺跡保存整備委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第９、議案第２１号、みどり市史跡岩宿遺跡保存整備委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長から内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第９、議案第２１号、みどり市史跡岩宿遺跡保存整備委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午前１１時３８分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 石 戸 悦 史